

京都市上下水道局告示第43号

京都市上下水道局出納取扱金融機関等の指定（平成16年4月1日京都市上下水道局告示第2号）の一部を次のように改めます。

令和4年12月28日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

改正前	改正後
2 京都市上下水道局出納取扱金融機関 <u>(1) 株式会社新生銀行</u>	2 京都市上下水道局出納取扱金融機関 <u>(1) 株式会社SBI新生銀行</u>

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この告示は、令和5年1月4日から施行する。

(上下水道局総務部契約会計課)